

部長級職員 各位

健康福祉部理事 木村 毅

新型コロナウイルスワクチン接種会場運営にかかる職員の協力について（依頼）

日ごろは、ワクチン接種の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月25日（日）から新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するところですが、接種会場の運営を円滑に行うため、公私ともにご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記により貴所属職員のご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

- 協力依頼時間： 土曜日は 13:30～17:30
日曜日は 8:30～17:30
- 会場：アル・プラザ栗東 3階
- 協力依頼部署

	次長・課長級職員 1名	課長補佐級職員 1名
5月15日（土）	市長公室	市長公室
16日（日）	市民政策部	市民政策部
22日（土）	総務部	総務部
23日（日）	総務部	総務部
29日（土）	生活環境部	生活環境部
30日（日）	産業経済部	産業経済部
6月 5日（土）	建設部（上下水道事業所）	建設部（上下水道事業所）・会計課
6日（日）	建設部（上下水道事業所）	健康福祉部
12日（土）	子ども青少年局（保育園除く）	子ども青少年局（保育園除く）
13日（日）	教育部（幼稚園除く）	教育部（幼稚園除く）
19日（土）	議会事務局・監査委員事務局・会計課	健康福祉部
20日（日）	市長公室	市長公室
26日（土）	市民政策部	市民政策部
27日（日）	総務部	総務部
7月 3日（土）	総務部	総務部
4日（日）	生活環境部	生活環境部
10日（土）	産業経済部	産業経済部
11日（日）	建設部（上下水道事業所）	建設部（上下水道事業所）・会計課
17日（土）	建設部（上下水道事業所）	健康福祉部
18日（日）	子ども青少年局（保育園除く）	子ども青少年局（保育園除く）
24日（土）	教育部（幼稚園除く）	教育部（幼稚園除く）
25日（日）	議会事務局・監査委員事務局・会計課	健康福祉部
31日（土）	市長公室	市長公室
8月 1日（日）	市民政策部	市民政策部

（裏面につづく）

4. 報告

お忙しいところ恐縮ですが、5月7日(金)までに、ワクチン接種推進室(的場)まで、メールにてご報告願います。報告の様式は問いません。

5. その他

- ①自家用車は、「栗東駅東口第1駐車場(さくら横の立体駐車場)」に駐車願います。
無料処理をさせていただきますので、「駐車券」は会場にお持ちください。
- ②服装の指定はありません。名札をお持ちください。
- ③4月25日(日)・5月2日(日)・5月9日(日)の3日間は、ワクチン接種推進室にて対応いたしますので、協力依頼はありません。
※5月1日(土)、5月8日(土)のワクチン接種はありません。
- ④健康福祉部の次課長級は、別途依頼させていただきますので、前記の「協力依頼部署」には含まれていません。
- ⑤協力依頼時間(土曜日は13:30~17:30、日曜日は8:30~17:30)は、ワクチンの供給量に応じて変更(±30分程度)させていただきます場合がありますので、ご了承ください。
- ⑥8月7日(土)以降については、今後の状況を見てあらためてご依頼させていただく予定ですので、その際はよろしくお願いたします。

【報告・お問い合わせ先】

ワクチン接種推進室(担当:的場)

PHS:70716

東京2020オリンピック聖火リレー（栗東市）について

教育部 スポーツ・文化振興課

1. 聖火リレーについて

東京2020オリンピック聖火リレーが、令和3年3月25日に福島県を出発し、令和3年7月23日までの121日間で全国47都道府県を巡ります。

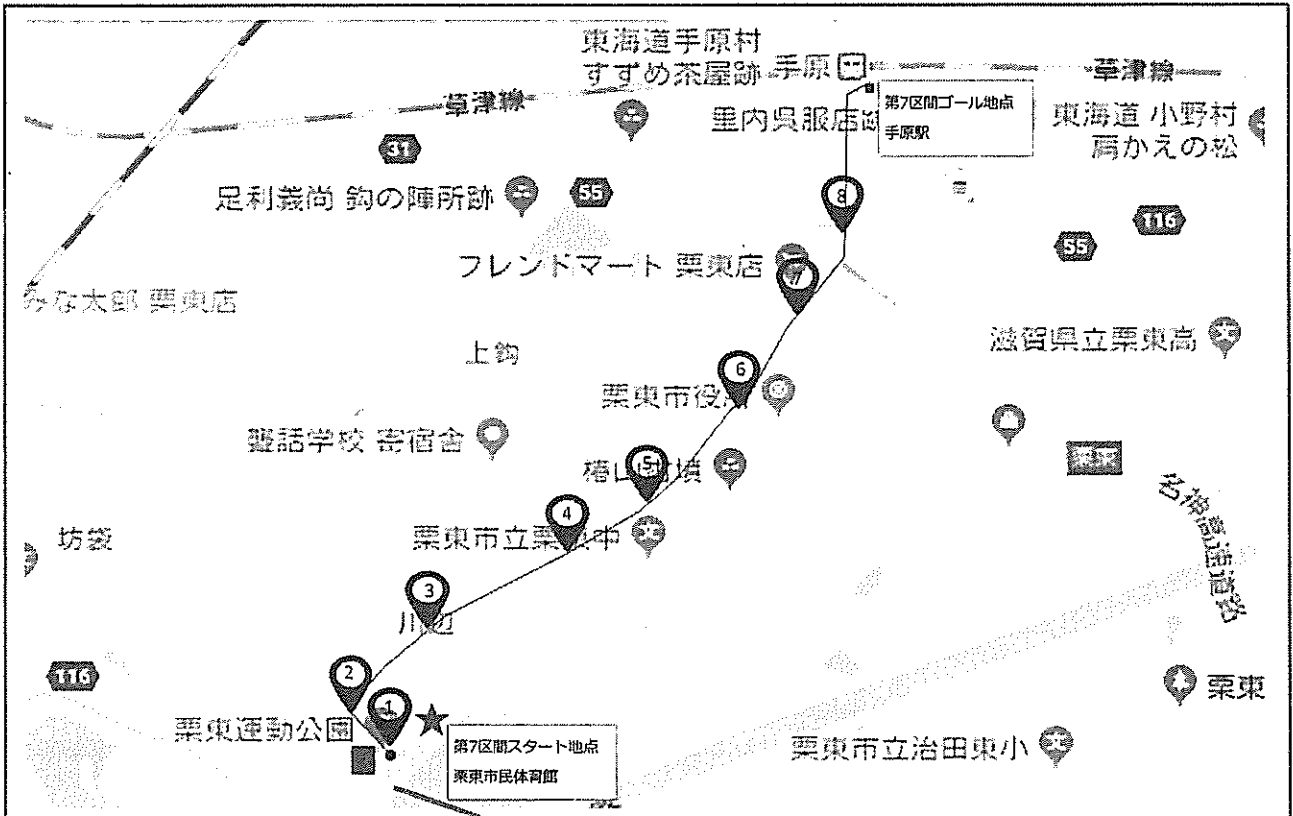
滋賀県は、令和3年5月27日（木曜）・令和3年5月28日（金曜）の2日間にわたり実施され、栗東市では1日目の令和3年5月27日（木曜）に開催されます。

2. 栗東市における聖火リレーの詳細

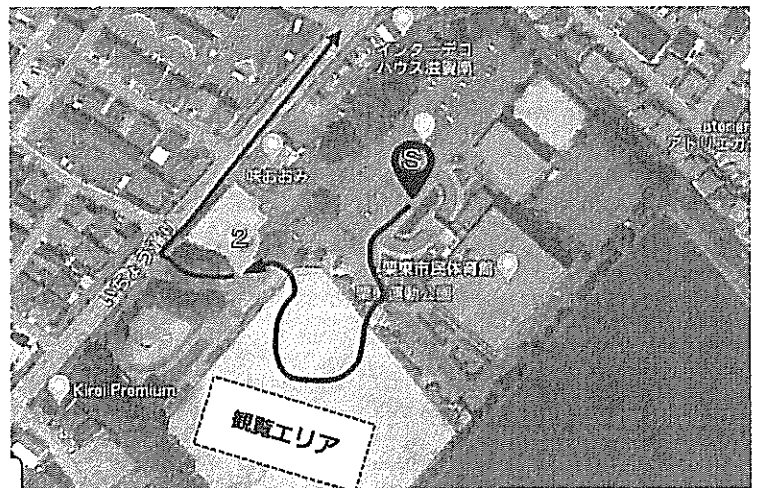
- 実施日 令和3年5月27日（木曜）
聖火リレー走行時間 17：29頃～18：00頃
- 実施ルート スタート地点：栗東市民体育館
ゴール地点：手原駅前
- 実施体制
主 催 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
共 催 東京2020オリンピック聖火リレー滋賀県実行委員会
主 管 東京2020オリンピック聖火リレー栗東市実行委員会
- 交通規制 聖火リレー実施に伴い、ルートおよびルート周辺の道路では交通規制が行われます。
交通規制予定時間 16：30頃～18：30頃
※車両・自転車は通行ができません。歩行者のルート横断もできません。
※市役所庁舎をはじめリレールート沿道からの車両の出入りについては、安全確認作業のため16時以降（規制が解除されるまで）出来ません。
※聖火リレー実施に伴い、運行に影響が見込まれるくりちゃんバスの路線については、運休となります。
- 警備計画（予定）
 - ・ボランティア（主にコースの沿道整理）約160人
 - ・警備員数（交通整理、雑踏警備等）約60人
 - ・警察官による交通規制を行います

栗東市聖火リレーについて

走行ルート ㊟ 栗東市民体育館 → ㊦ 手原駅前 (8スロット)



スロット NO	スロット名称	走行予定距離(m)
1	栗東市民体育館	200 m
2	栗東市民体育館前道路	195 m
3	栗東給食センター前バス停	205 m
4	栗東中学入口	180 m
5	栗東中学校前交差点北	204 m
6	栗東市庁舎	200 m
7	栗東横協前交差点北	180 m
8	手原交差点	220 m
ゴール	手原駅	



1区(著名人ランナー)は栗東運動公園内走行

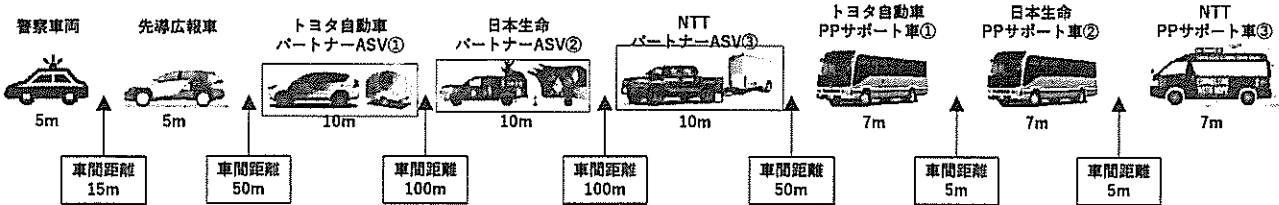
モデル隊列 (+警察/消防車両含む)

※警察/消防車両の台数や配置場所は各都道府県の意向によって異なるため、あくまでも「モデル隊列」として例示

ブロック①

車両全長	68m
車間全長	330m
隊列全長	398m

一部区間にて日本コカ・コーラASVが入る可能性がある



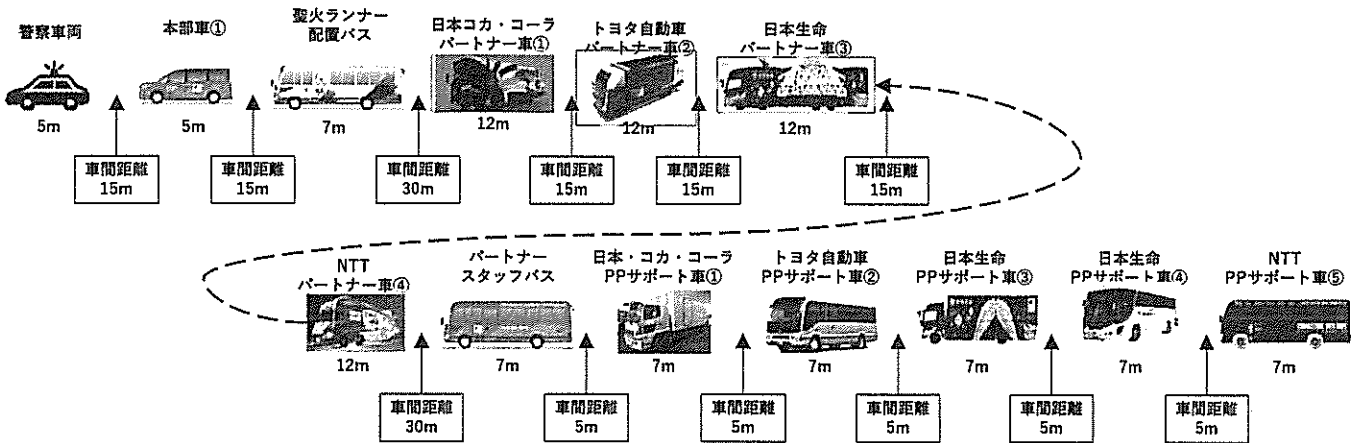
ブロック②

車両全長	107m
車間全長	160m
隊列全長	267m

ブロック③との間隔は20m程度

日本コカ・コーラのサポート車両は区間によって変更の可能性がある

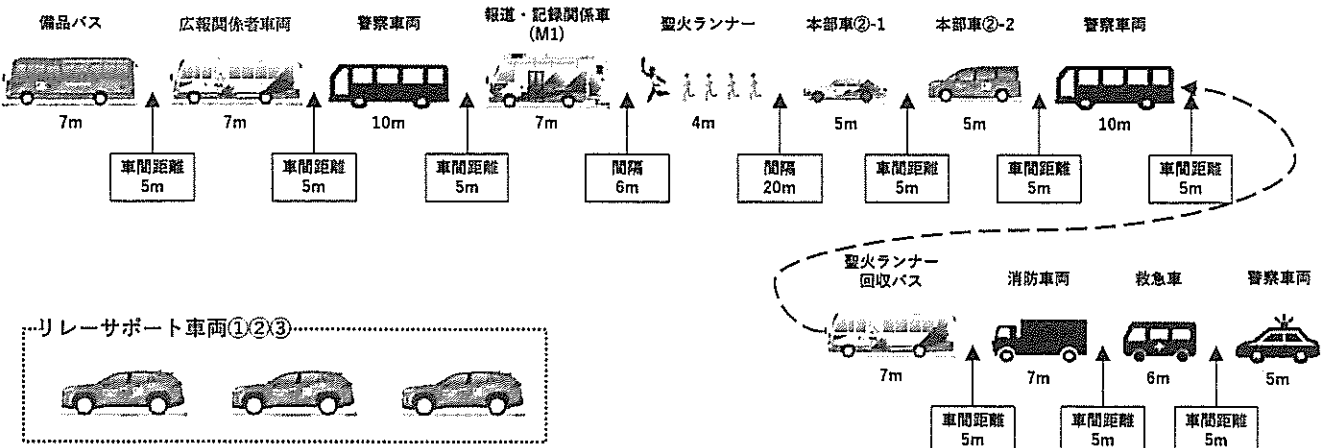
※詳細は〇〇ページ参照



ブロック③

車両全長	80m
車間全長	71m
隊列全長	151m

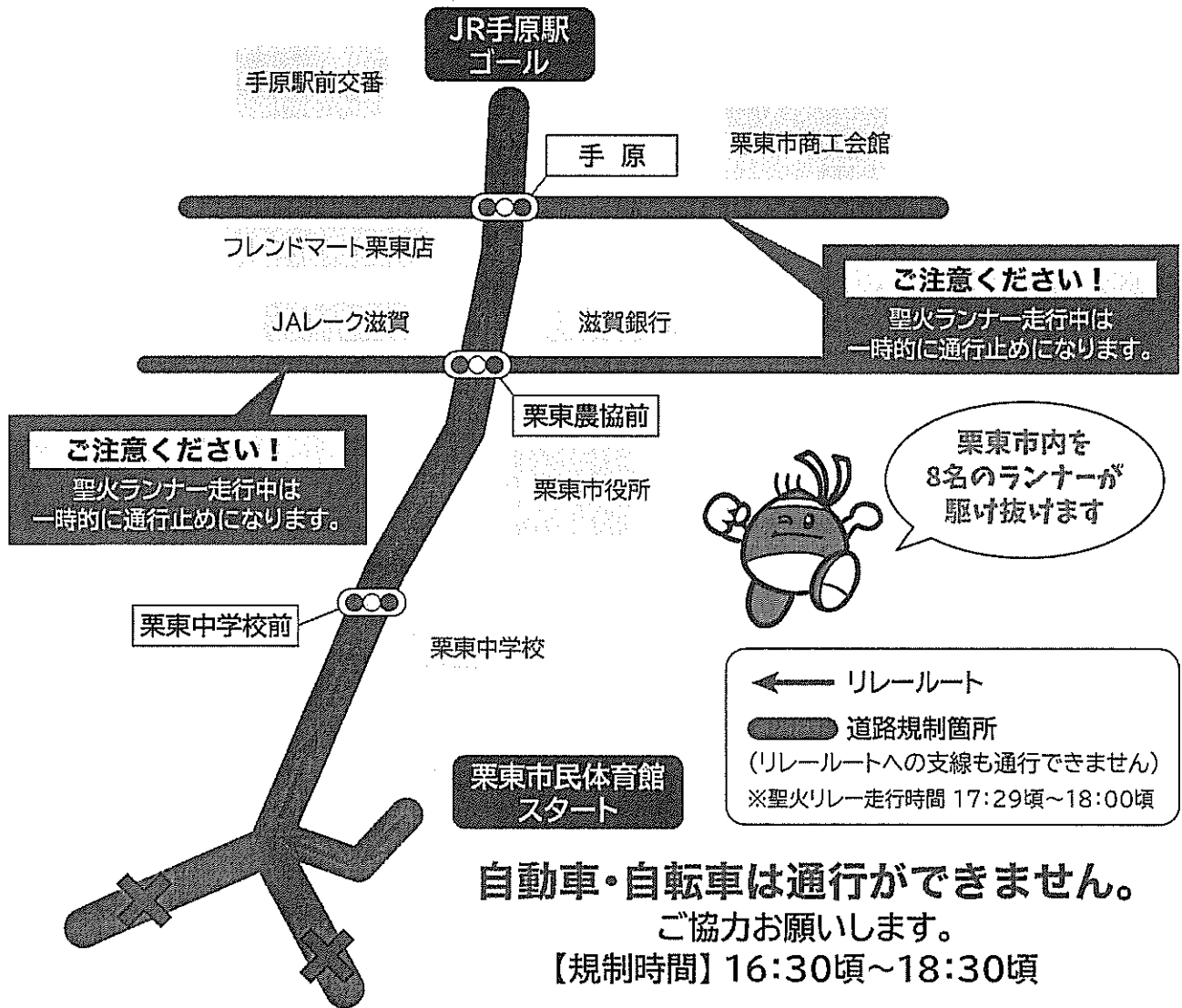
※ブロック③の後方から「リレーサポート車」が走行する可能性あり
走行路・立地環境等によって可変あり



東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制のお知らせ

2021年
5月27日(木)

交通規制予定時間 ●16:30頃～18:30頃 ※時間は前後することがあります



当日は周辺道路の混雑が予想されます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ・観覧は係員が指定する場所からお願いします。原則、歩行者と自転車もルートの横断はできません。
- ・ルート及びルート周辺の道路では、約1時間、車両の通行が禁止されます。
- ・かなりの混雑、渋滞が予想されますので、当日の自動車利用は極力ご遠慮ください。
- ・リレールートやその周囲300メートルの範囲内の空域は重さや大きさに関わらず全てのドローンの飛行が禁止されます。規制区域周辺においても、ドローンの飛行については自粛していただきますようご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先

栗東市教育委員会 スポーツ・文化振興課

電話:077-551-0318(直通) FAX:077-552-5544 E-mail:spobun@city.ritto.lg.jp

東京2020オリンピック聖火リレー栗東市実行委員会規約

(目的)

第1条 実行委員会は、東京オリンピック競技大会の聖火リレー（以下「オリンピック聖火リレー」という。）について、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）および東京2020オリンピック聖火リレー滋賀県実行委員会に協力して、栗東市内におけるオリンピック聖火リレーを実施することを目的に設置し、その運営に関して必要な事項を定める。

(事業)

第2条 実行委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 栗東市内におけるオリンピック聖火リレーの準備に関すること
- (2) 栗東市内におけるオリンピック聖火リレーの実施に関すること
- (3) その他栗東市内におけるオリンピック聖火リレーの実施に必要な事項に関すること

(構成)

第3条 本会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 実行委員会は、実行委員会の決定事項を円滑に執行するため実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を設置し、第11条に定める事項を協議決定の上で実行する。

(役員)

第4条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 1名
- (4) 事務局長 1名

(職務)

第5条 会長は、実行委員会を代表し、業務を総括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 監事は、実行委員会の会計処理について、監査する。
- 4 事務局長は、業務の執行に関する事務を統括する。

(選任)

第6条 会長は、栗東市長をもって充てる。

- 2 副会長は、栗東市教育委員会教育長、公益財団法人栗東市スポーツ協会会長をもって充てる。
- 3 監事は、栗東市スポーツ推進委員協議会委員長をもって充てる。
- 4 事務局長は、栗東市教育部長をもって充てる。

(会議)

第7条 実行委員会の会議は、会長が召集し、その議長となる。

- 2 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第8条 実行委員会の経費は、栗東市からの委託金をもって充てる。

(会計)

第9条 実行委員会の会計は、令和3年4月1日に始まり、実行委員会の解散の日をもって終了する。

(決算)

第10条 実行委員会の決算は、事業完了後、速やかに監事の監査を経て、実行委員会の承認を得なければならない。

(事務局)

第11条 事務局は、次の事項を協議決定の上で実行する。

- (1) 事業実施計画の立案
- (2) 関係機関との連絡調整
- (3) その他事業運営に関する庶務

2 事務局は、栗東市教育委員会スポーツ・文化振興課に置く。

(解散)

第12条 実行委員会は、事業が完了した年度に解散する。

(その他)

第13条 実行委員会の運営に関して必要な事項は、本規約に定めるもののほか、会長が定める。

附則 この規約は、令和2年3月19日から施行する。

附則 この規約は、令和3年3月16日から施行する。

(別表)

機 関	委 員
栗東市	市長 野村 昌弘
教育委員会	教育長 福原 快俊
草津警察署	署長 川口 豊
湖南広域消防局中消防署	署長 佐野 弘一
公益財団法人栗東市スポーツ協会	会長 竹村 健
栗東市スポーツ推進委員協議会	委員長 児玉 忠好
川辺自治会	自治会長 川邊 隆弘
安養寺西自治会	自治会長 多々良 由利子
安養寺北区自治会	自治会長 高野 正勝
手原自治会	自治会長 川波 康司
栗東交通安全パトロール隊	隊長 中村 繁男

